きむら なおこ

氏名(本籍) 木 村 尚 子(広島県)

学位の種類 博士(学術) 学位記番号 甲第 92 号

学位授与年月日 平成 24 年 3 月 23 日

学位授与の要件 広島市立大学大学院学則第35条第2項及び学位規程第3条第2項

の規定による

学位論文題目 近代日本における産婆・助産婦の利害調整と交渉の軌跡

-1870 年代から 1950 年代までの産科医との関係を中心に-

論文審査委員 主 査 教 授 ヴェール ウルリケ

委員 教授 佐藤深雪

委員 教授 湯浅正恵

委員 教授 荻野美穂(同志社大学)

## 論文内容の要旨

本研究は、近代的な助産職従事者である産婆・助産婦が誕生した 1870 年代 (明治 初期) から、その職が衰退する 1950 年代までの歴史を、その職能団体に焦点を定めて再構築したものである。すなわち、国民国家形成、戦争、占領の文脈において産婆・助産婦という職業がどのように形成され、彼女たちが自らの業務をどのように値置づけ、その業務を規定・統制する法的制度や産科医にどのように働きかけてきたのかを、史料研究によって跡づけたものである。そのさい、史料の重要な分析ツールとしてジェンダー概念が用いられた。つまり産婆・助産婦は、分娩介助などを通じて近代国家における人口管理を期待された一方、概念上女性であるがゆえに、男性産科医にコントロールされ、二次的・補完的な職業とされたのだが、これに対し彼女たちが、まさにその「女性性」に依拠したさまざまな言動や活動によって対応したプロセスが考察されている。

本研究の主な史料は、産婆教育で使われた教科書、産婆・助産婦が執筆した一般 女性向けの啓蒙書、産婆・助産婦団体の雑誌や産科医向け、産婆・助産婦向けの雑 誌、産婆・助産婦の半生記や聞き書き、申請者自身が行ったインタビューなどであ る。

序章では、問題の所在が示され、先行研究との関連のもとに本研究の課題が論じられ、研究方法と史料について説明が行われている。先行研究に見られるアプローチと本研究との関係については、産婆・助産婦が「生命監視装置」としての「国家的使命」を期待されたという見解を継承する一方で、他の研究に見られるような産婆・助産婦の動機とされる「命への思い」の強調や「真の女性への支援者」としての評価には、職能団体に焦点を当てた本研究は懐疑的立場をとった。むしろ、個人

の「命への思い」がいかに国家や政策に関わったかを本研究の課題としている。また、産婆・助産婦の近代史は「正常産の専門家」であった彼女たちが男性を中心とする政治や制度によって制約された歴史だとする先行研究に対して、果たして産婆・助産婦が「正常産の専門家」として承認される時代はあったかどうか、また彼女たちは一方的な制御や制約の受け手であったのかという疑問を投げかけている。

第1章では、明治期の産科医による産婆学書を史料として、日本の産婆教育が確立する過程が「異常」の語を鍵概念として検討されている。産科医はまず妊娠・出産の過程における「異常」を理由に産婆の職域を制限し、正常産を任された産婆との差異を明示したが、正常産も自分たちの技術行使の対象にしようとしたとき、「異常」の範疇を書き換え、よりいっそう産婆の領域を狭めていくプロセスが明確にされ、当初から産婆と産科医の領域区分が産科医により恣意的に決められてきたことが示された。また、「産科の学問と手術を…行ふ」男性産科医が、器用さや分別・記憶力以外に「哀れみ愛する心」を持ち、温順柔和である産婆にその仕事の補佐を期待していたことが明らかにされている。

第2章では、産婆による職能団体の結成が始まる 1910 年代から 1930 年代にかけて指導的産婆がその業務を確立するために権威を志向していった過程が考察されている。 1899 年に制定された産婆規則によって産婆の業務は制限され産科医との業務区分が具体的になったなか、指導的立場にある産婆が天皇家や著名人の権威に与することによって自らの業務に対する権威づけを行った言動が跡づけられた。また、当時の日本ではまだ普及していなかった概念である「母性」を喧伝し、産科医が用いた「異常」という概念を自らも利用することで、産婆がその業務に説得力ある意味づけを行おうとしたことが明らかにされた。

第3章では、産婆団体がその法的身分の確立を求めて展開した産師法制定運動の経緯が再構築されている。1920年代末にはじまったこの運動は、産科医の下位に置かれた産婆が「正常産の専門家」としての独立を求めた、産科医との職域をめぐる闘いでもあったことが論じられている。しかし、制度や衛生行政、産科医らによる制約に対抗しようとした産婆の運動は、1930年代後半には内部での葛藤を生み、その力を弱め、最終的には「男子の会長」を立てることで産婆団体が戦争に向けて「銃後を護る」足並みを揃えたことが示された。

第4章では、産師法制定運動の時期とも重なる1920年代後半から1930年代にかけ、天皇家の権威をさらに強調することで、指導的産婆が産婆団体を「国家的使命」へと誘導する過程が検討されている。産婆やその職能団体が天皇を頂点とする国家に奉仕する職業へと方向づけられるこのプロセスが、産婆自身による「母」や「民族」の強調と「日本女性として」の自覚を背景としたことが示された。また、産科医との攻防の中で産婆たち自身が戦前・戦時以来、産婆教育水準と受験資格の引き上げや分娩の施設化などを志向したことが明らかにされた。

第5章では、戦時下の産婆・助産婦に期待された役割と、それに対し産婆・助産婦とその団体とがどのようなかかわりをもったかが考察され、日中戦争開始後に始

まる厚生省の「母性及乳幼児」への関心や 1940 年代初期の生殖管理にかかわる諸政策が産婆・助産婦に与えた影響が検討されている。産科医に対抗し、内部の分裂を修復し職権を拡大しようとする産婆団体は、「産めよ殖やせよ」のスローガンに象徴されるこれらの政策のもとへと結束し、「報国」に意欲を明示し、戦時下の人口管理体制を具現化する力となったことが示されている。また、戦時下で重要性を帯びる「母性」や「女性性」に依拠することが、産婆・助産婦にとっての唯一の生命線だったと論じられる。

第6章では、戦後の助産職に対する制度改革を経て、1950年代に実施された受胎調節普及事業・家族計画運動において、助産婦に対しどのような期待がなされたかについて検討された。戦後の助産婦が直面した、助産婦の供給過剰と人工妊娠中絶の増加、出産抑制という厳しい現実が明らかにされている。助産職をとりまくこのような混乱は、人口抑制策の施行側やこれを主導した産科医にとって、彼女らを安価な労働力として動員する好機であったと指摘される。また、これにより「産ませること」を使命としていた近代的産婆・助産婦の業務が「産ませないこと」を含むことになり、「選択的に産ませること」によって助産婦が優生思想の大衆化にもかかわり、子供の質を重視した「幸福な家族」の実現と管理が女性の役割として浸透していくことにも加担したと論じられた。ただし、戦後だけではなく戦前、戦時においても団体の戦略に反した行動を取り、地道に抵抗する個人の産婆・助産婦が存在したことも示された。

終章では、産婆・助産婦がおこなった交渉の蓄積において「女」「男」というジェンダーが強調され、固定化されたプロセスと、女性の自立と権利を求める運動が体制・秩序とその再編にどう関わったかにもう一度焦点が当てられ、本研究の結論が示された。結論の主要なポイントとして、近代を通じて産婆・助産婦が必ずしも「正常産の専門家」として承認されていたのではなかったこと、産婆・助産婦が一方的に制約されたのではなく能動的に交渉をおこない、制度改革などに関わったこと、戦後に実現した制度改革や出産の施設化を戦前から産婆団体が志向していたという連続性があること、性差による序列を内面化した産婆・助産婦がジェンダーとそれに結び付けられたナショナリズムの言説の作り手となり、かつ積極的な送り手ともなったことがあげられる。

## 論文審査の結果の要旨

公聴会と本審査は、2012年2月21日午後1時30分から5時00分まで開催された。 申請者による約40分の報告のあと、この報告や博士論文の原稿に基づく質疑応答が おこなわれた。審査委員や他の出席者による質問に対して申請者は詳細かつ適切に 応答した。質問・議論された内容は主に以下の7点である。1)産婆・助産婦たち が戦うべき土俵そのものが近代・西洋医学の担い手である医師に設定されていた状 況において、彼女たちがいかに積極的に運動し、交渉したとしても、はたしてその 土俵自体を相対化し、ルールを変えていく可能性はあったのか。 2) 1) の問題を考えるためにも、医師、行政、中央志向の職能団体によって設定された土俵から排除され、逸脱した部分(前近代の出産習俗・非正規の助産者との関係、職能団体に所属しなかった人たち、堕胎・中絶の問題など)にもっと目を向ける必要があったのではないか。 3) ジェンダーと権力という問題をもっと立体化させるために、出産する女性と女性の医師を少なくとも問題としてフレームワークに入れる必要性。 4) 産婆・助産婦の権利意識。 5) 産婆・助産婦の、職能団体への加入率。 6) 助産婦に関係する戦後の制度改革と、途中で激変した占領政策や政党との関係。 7) 産婆・助産婦の対応を特徴づけるものだとされた「利害調整」という概念が的確であるか。

本研究は、以上の議論や指摘に沿った、更なる改善や発展も期待されるが、全体 としては以下のような理由により、高い評価に値すると考えられる。

出産をめぐる民俗や歴史的な変化などに関連した研究がすでに多数存在しているにも関わらず、近代の産婆教育や仕事の内容について発生の段階から戦後までの長期にわたる変化を通史的にまとめて明らかにした研究、とりわけ産婆の職能団体の活動という視点からの歴史的研究はこれまで行われてこなかった。それゆえ本論文は、今後の他の歴史研究やジェンダー研究にとって基礎となる、非常に重要な学問的貢献であることが確認された。さらに本研究は、詳細は省略するが、産婆・助産婦と産科医との間に展開した政治学に関して複数の興味深い論点を新たに提示したという点からも高く評価された。方法・形式上からも、多数の史料をもとに丁寧に跡づけた力作であること、論文としての構成も各章の叙述もよく整理されていること、文章も明晰であることが評価された。

以上の審査結果に基づき、本審査委員会は、本博士論文を合格と判定し、博士(学術)を授与することが妥当であると判断した。

(参考: v+211+8 頁; 史料・参考文献 642 点)